

○研究支援金の使途に関する留意事項

下表に則り、研究代表者に対して助成金を使用することができます（他機関に所属する共同研究者には配分できません）。

使用費目	使用方法	使用不可の経費
消耗品費	共同研究に使用する消耗品費に限る。 研究協力者への謝品（クオカードなど）の購入は、対象者が受領した確証が必要。 ※各機関の規定単価に従って算出する。	他機関所属の共同研究者の物品購入
旅 費	共同研究に必要な用務に係る旅費に限る。 ※各機関の旅費規則による。	
雑役務費	データ分析、ソフトウェア開発等の役務の提供に係る経費。 英文校閲費用、論文投稿費。 共同研究に係る雑役務費に限る。	学会年会費

※耐用年数1年以上かつ取得価格10万円以上の物品については、研究機関において設備等として受け入れ、特に耐用年数1年以上かつ取得価格50万円以上の設備等については、資産として管理します。

※換金性の高い物品とみなされる、パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器、金券類等は、管理簿等で管理を行います。

その他可否が不明な使途については事前にご相談ください。

本件問合せ先

AWAサポートセンター 小西

T E L : 088-633-7538 内線 (蔵本 83)-7629

E -mail : awa@tokushima-u.ac.jp